令和2年度　第2回　恵庭市総合教育会議録

１　日　時　　令和２年１２月１７日（木）１９：００～１９：５０
２　場　所　　恵庭市役所（３階　第２委員会室）
３　出席者　　（市長）原田　裕、（教育長）穂積　邦彦　、
（教育長職務代理者）土谷　秀樹、（教育委員）福屋　栄人
（オブザーバー）副市長　北越　俊二
事務局
（総務部長）　横道　義孝　、（教育部長）　竹内　春実
（総務部次長）山本　顕
※教育部各管理職同席
４　傍聴者　　１名
５　議題　　議題（１）第三次恵庭市教育大綱（案）について
（２）その他
６　議事録内容

１．市長挨拶

教育委員の皆様におかれては、日ごろから教育行政全般に係り、意見をいただくなどご尽力いただき感謝申し上げる。

今年は新型コロナウイルスの対応に追われる１年となった。この間、学校や社会教育施設においては感染予防に気を付けながら運営していただき、また教育委員の皆さまにもご苦労いただき、改めて敬意を表したい。

総合教育会議は、平成２７年４月に地方教育行政改正法が施行されたことで設置されたものである。市長部局と意見交換しながら、教育委員会の情報を共有しながら進めており、大変意義のある会議と考えている。

市制５０周年の記念事業の一環として実施された「恵庭子ども未来議会」が３回にわたり開催され、本日が最終日であった。未来議員として市内中学校から各３名ずつ合計１５名が参加し、実際に一般質問などを行う子どもたちの立派な姿を見て、素晴らしい教育を受けていると感じた。今回のことを糧として夢を持って歩んでほしいと感じ、意義深い事業であった。

本日は、第三次教育大綱についてご議論いただくが、それぞれの立場からご意見いただきたいと思う。

２．教育長挨拶

皆様におかれては、日頃より教育推進にご尽力いただき感謝申し上げる。

今年は、新型コロナウイルスの対応に追われることとなったが、その一方で制約の多い中、新しい生活様式の中でどうしたらできるか、何ができるかを工夫し、従来と違った子どもたちの成長が見られた年でもあったと思う。
恵庭市制施行５０周年の節目の年であるが、教育においても、「主体的・対話的で深い学び」を掲げる新しい学習指導要領が本格実施され、ＧＩＧＡスクール構想の前倒しにより、児童生徒一人一台端末が動きはじめ、３５人学級も次年度から実施の方向性が打ち出されるなど、新たな歩みが始まった。
教育委員会としては、これまで地域コミュニティを基盤とした生涯学習とふるさと教育を基盤として知・徳・体を一体的に育む学校教育を進めてきた。これから第５期恵庭市総合計画の後期計画に合わせて、教育大綱の見直しを行うとともに、いまだ収束が見えないコロナ対策を進める中で、これまで積み上げてきた教育に、これから整備の進むネットワーク環境のメリットなどをしっかりと加えながら、新しい教育をつくっていくことが大きな目標になると考えている。特に、学校教育においては、学習指導と生徒指導の両輪として協働的な学びで子どもたちを総合的に育んできたところだが、Society5.0 の時代では「ビッグデータを活用した個別最適化の学び」が加速度的に可能になるため、これまでの学級を単位とした協働的な学びにどのように融合させていけるかが重要になってくると考えている。
本日の総合教育会議をはじめ、地域の方々の様々な立場からのご意見を伺いながら、新たな時代に向かって恵庭市の教育を進めていきたいと考えているため、よろしくお願いしたい。

３．議題

（１）第三次恵庭市教育大綱（案）について

現行の第二次大綱の対象期間が令和２年度までであることから、令和３年度から５年間の第三次大綱案の内容について協議いただきたい。
本年度、第５期恵庭市総合計画の後期基本計画の策定作業を行っており、その内容も踏まえ、大綱の見直し案を作成した。

【基本目標】

・総合計画基本目標Ⅳと同じものであり、変更なし。

【目標１】

・総合計画の目標１５と同じものであり、変更なし。

［目標１基本方針］

・現在策定作業を行っている「第５期恵庭市生涯学習基本企画」にて「地域コミュニティ活動の推進」の基本目標を掲げていることから、「コミュニティ」の文言を追加。

【目標２】

・総合計画の目標１６と同じものであり、変更なし。

［目標２基本方針］

・今後、ＧＩＧＡスクール構想による１人１台パソコンの整備・活用を学力の向上に繋げる方針であることから、「ＩＣＴ機器を整備・活用しながら」の文言を追加。

・総合計画の後期基本計画において文言を一部変更することから、それに合わせ、文言を変更。

【目標３】

・総合計画の目標１７と同じものであり、変更なし。

［目標３基本方針］

・総合計画の後期基本計画の変更に合わせ、併記していた「読書活動の推進」について、一つの基本方針として追加。

【目標４】

・総合計画の目標８と同じものであり、変更なし。

［目標４基本方針］

・スポーツ行政は市長部局に移管されたが、教育に係る内容として生涯学習基本計画に「運動・スポーツによる健康づくりの推進」の基本目標があることから、生涯学習の観点から継続して大綱の目標として掲げた。

【目標５】

・総合計画の目標１４と同じである「地域で育む子育て環境づくりを進めます」を今回より追加。

［目標５基本方針］

・総合計画の後期基本計画の基本方針から、教育委員会で事業を進めている「ヒューマン・コミュニケーション力を育むための事業の促進」を盛り込んだ。

【重点施策】

①「ふるさとに生き　夢と心をいだき、心豊かに　たくましく伸びる子どもの育成をめざします」

・各施策については、恵庭市学校教育基本方針の中で「学校教育ビジョン」の「教育理念」及び４つの「めざす子ども像」に基づいており、「学校教育ビジョン」が平成２４年の方針策定から１５年～２０年の計画期間であり、まだ期間中であることから変更なし。

②「次世代につなぐ「人づくり」「地域（まち）づくり」をすすめます」

・現在策定作業を進めている「第５期恵庭市生涯学習基本計画」の５つの基本目標及びそれぞれの重点施策の内容に合わせて変更し、大綱に規定した。

〇今後のスケジュールについて

・策定スケジュールについては下記を予定している。

①令和３年３月　　常任委員会にて報告

②令和３年３～４月　パブリックコメント実施

③令和３年４月　　令和３年度第１回総合教育会議にて教育大綱策定

【質疑・意見】

（Ａ委員）

変更内容には概ね賛成であるが、重点施策において、本市は「花のまち恵庭」と謳っていることもあり、花などについて子どもたちが学ぶ機会を積極的にもつなどの文言があってもいいと個人的に感じた。

（市長）

市の土地柄などを盛り込んだ内容にしてもいいかもしれない。事務局にて検討していただきたい。

（Ｂ委員）

本市の教育は充実していると考えるが、その魅力を発信し、市外の人にも「安心して住める」「子どもたちを恵庭の学校に通わせたい」と思ってもらい、また子どもたちに恵庭で学び、恵庭で働きたいという思いを育む内容になっているといいと感じた。

（教育長）

恵庭市では大学に進学する生徒を対象とした奨学金制度があるが、その際に高校３年生と面接を行う。ある生徒から「恵庭を起点として、世界で活躍したい」といった決意宣言があった。高校で他の地域から通う生徒と交流の中で、自分たちが行っていた地域の方との花壇整備などの体験が自分の強みとなり、恵庭で育ってよかったと思ってもらえ、ふるさと教育の成果があったと感じた。「恵庭で学び、恵庭で働きたい」といった思いを育む内容については、重点施策の「ふるさと教育の推進に努めます」に該当するかと思う。

（市長）

学校教育や社会教育でまちの魅力を高めるとなった際、その中の一つとして教育環境が挙がってくる。「子どものために恵庭に住む」と思ってもらえるような教育を目指すのも一つの手法である。本市は全校に司書を配置するなど読書環境が素晴らしい。それを更に充実し、拡大するといった内容を大綱に盛り込むのもいいかもしれない。

（副市長）

ＩＣＴ化を進める時代であるが、その中で子どもたちに格差が生じないか、また格差が生じた際にどう教育で埋めていくか現場の対応が課題となってくる。

大綱に明記する必要はないが、学力の格差だけでなく、ＩＣＴにおけるスキルの格差などへの対応を検討していかなければならない。

（教育長）

教育大綱にて詳細な内容を盛り込むのは難しいかと思う。具体的な事例などについては、大綱に付随する各種教育推進プログラム等に入っているため、詳細な内容について内容を確認する際は、例えば市のホームページにおいて教育大綱のページから各教育施策のページに関連付けるようにするなどにして確認してもらえる形にするなど出来る。

今回、追加した目標５について目標１と重複するように見える箇所もあるため、基本方針で明確化するような文言をいれてもいいかもしれない。

（市長）

目標５の「地域で育む」はコミュニティ・スクールを意識して追加したのか。コミュニティ・スクールは市内のほとんどの学校で実施しており、また地域で教育を支えるという理念からも目標５に追加するのがいいのではないか。目標に「地域」という文言が入っているのはここだけである。

（教育長）

目標設定の趣旨と確認しながら検討することとしたい。

（副市長）

総合計画の後期基本計画の内容とも合わせていかなければならないため、必要に応じて総合計画を変更しなければならない。

（教育部長）

目標５については総合計画の目標１４に合わせて追加したため、変更する場合は企画振興部と調整することとしたい。

（Ａ委員）

目標２の基本方針において「障がいのある児童生徒」と「いじめ・不登校・ひきこもり」が併記されているが、意味合いが違うため、別の項目とした方がいいのではないか。コロナ禍によって生じた孤立は、いじめとは意味合いが異なる気がする。今回の

新型コロナウイルス感染症のような事態に対応するような文言があってもいいのかもしれない。

（市長）
障がい者への理解等については「恵庭市障がい者福祉計画」にて定められているが、新型コロナウイルス感染症などによるいじめなどは関連性がない。総合計画において併記されているのであれば、総合計画の記載内容を変更しなければならない。

（教育長）
本日、欠席されているＣ委員から今回提示された変更内容に意見等はない旨連絡を受けているため、ここで報告する。

（市長）
今回、委員の方たちより議論いただき意見について事務局にて検討し、改めてお示しすることとしたい。

（２）その他
●新型コロナウイルス感染症への対応について（報告）
①新型コロナウイルス感染症対策本部会議の定例開催
市では毎週水曜日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を定例開催しており、現在までに連絡会議を２７回、本部会議を５２回開催している。会議では発生状況や各対応策などについて協議や情報共有を行っている。

②市独自の支援事業等の取組について
本市では独自に補正予算を組み、臨時広報の発行や経済対策支援事業、感染予防対策事業に取り組んでいる。

③市内の感染状況等について
市内の感染状況については、１１月末時点で５２名の感染者が発生している。また、市独自の緊急支援として、インフルエンザ予防接種助成拡大などの医療関係の支援のほか、医療機関・福祉関係事業所等へ感染対策防護用品を配布するなどの支援を実施した。

④小中学校の状況について（６月１日以降）
・学校再開について
６月１日より全小中学校を再開し「衛生管理マニュアル」に基づき、健康状態の

把握やマスクの着用、手洗い、消毒、換気など感染リスクの低減に取組みながら、教育活動を進めている。

・夏季休業期間・秋季休業期間の短縮について

休校に伴い不足する授業時間を補うため、全小中学校で夏休みのうち平日の１０日間、秋休みのうち平日の小学校は１日、中学校は２日を授業日とした。

・学校行事について

小学校では運動会を学年で分散し実施。中学校では時期をずらし、各学校で実施。文化祭・学芸発表会については小学校では保護者参観による公開は行わず、作品展や録画したものを後日見てもらうなどの対応を行った。中学校では一部中止・延期した学校を除き、９月に各学校で実施。

修学旅行や宿泊学習については、小中学校共に行き先を道内とし、感染防止対策を講じながら８月下旬より各学校で実施したが、感染拡大により中止とした小学校もある。

・学校給食について

夏休みや秋休みを登校日とした日は給食を提供したが、気温が上昇する夏の期間は食中毒を防ぐため、献立の工夫や牛乳ではなく常温で対応できる緑茶を提供した。

・感染症防止対策について

❶衛生用品の購入

❷サーキュレーター機能付扇風機や非接触型体温計の購入

❸学校給食停止に伴う食材加工賃や調理員休業の補償

❹就学援助世帯を対象とした家庭生活支援臨時給付金

❺全校に学習指導員やスクール・サポート・スタッフの配置

❻１人１台パソコン端末など、学びを保障する環境の整備

❼小中学生への季節性インフルエンザ予防接種費用の助成

⑤子ども・子育て支援関係施設・事業について

子ども未来部が所管する子育て関連施設においては、保育所、学童クラブ等については感染予防に留意し、原則開所とし、家庭内保育が可能な家庭に対しては登園の自粛を要請したほか、医療的ケア児童家庭へ消毒用アルコールを配布、子どもの学習・生活支援事業者へマスク・消毒用アルコールの配布などを実施した。

●３５人学級について（質疑）

（Ａ委員）

教育長の挨拶にもあったが、２０２５年までに３５人学級の体制を整備する旨の報道があったが、体制の整備に伴い、物理的に校舎などに支障は生じないのか伺いた

い。

⇒今の就学状況で想定した場合、小学校全体で９クラス、中学校全体で２クラスが新たに増える見込みである。教室については現在特別支援学級として使用している教室や多目的教室を割り当てるなどして対応が可能であると考えている。しかし、当初の使用目的の教室が使用できなくなること、また今後クラスが増えることにより教員不足が生じることなども考えられることから、今後、対応等について検討していかなければならない。

以上